



プライバシーマーク 取得に向けて

PRESENTATION

Pマーク取得コンサルタント
尾野正明





プライバシーマーク取得の目的は何ですか？

(取得に際して社内の意識統一が必要です)

1. クライアントから取引の条件として取得を求められたから。
2. 都や県、市町村区等への入札にあたり、取得していることが条件だから。
3. マークを取得していることが取引上の信頼構築に役立つから。
4. PMSを通じ、社内の情報管理を徹底させたいから。
5. PMSコンサルティングを事業領域に加えたいから。
6. その他の理由。

※取得の目的に合致したPMSの構築・運営とPMS体制が必要です。



プライバシーマーク取得の目標期限は？

(目標期限に応じたPMSの構築・対策・運用が必要です)

1. 最短期間(ex.夏まで)に取得したい。
2. 年内に取得したい。
3. 来年春頃までに取得したい。
4. 無理なく、ゆっくりでかまわない。

※通常はプロジェクトのスタートから取得まで、通常6~12ヶ月は必要です。

但し、あまりに期間が長すぎても、集中力が欠けてしまいます。

PMS構築後、半年程度の運用を経験し、監査、見直しを経て、
審査に臨むのが良いようです。



取得にかかる期間・費用等は、認定申請する 認定機関により異なります。

1. 一般財団法人日本情報経済社会推進協会(JIPDEC)

<https://www.jipdec.or.jp/project/pmark.html>

経済産業省配下でPマーク制度の総本山です（尾野が審査員として所属しています）

取得費用はミニマムで済みますが、申請から取得にかかる期間は概して長い。

担当する審査員により、要求難度に差があることがある。（認定まで長期間になるケースがある）

2. 一般社団法人ソフトウェア協会(SAJ)

<https://www.saj.or.jp/index.html>

コンピュータ・ソフトウェア利用事業者のための認定機関（尾野が審査員として所属しています）

申請から取得にかかる期間は大変早い。

審査認定次年度から、協会への会費が発生する。（額は企業規模、売上規模による）

3. 一般社団法人 日本情報システム・ユーザー協会(JUAS)

<https://juas.or.jp/privacymark/about/>

IT利活用の向上・促進を推進する団体

申請から取得にかかる期間はJIPDECよりは早い。Pマーク認定のみの協会会費は比較的安い。

4. その他の認定審査機関。

医療、金融、印刷業界等、それぞれの分野別に20程の認定審査機関がある。

プライバシーマークの付与に係る費用

(前述、個別認定審査機関への協会会費等は含まない)

単位：円（消費税10%込）

種別	新規のとき			更新のとき		
	事業者規模					
	小規模	中規模	大規模	小規模	中規模	大規模
申請料	52,382	52,382	52,382	52,382	52,382	52,382
審査料	209,524	471,429	995,238	125,714	314,286	680,952
付与登録料	52,382	104,762	209,524	52,382	104,762	209,524
合計	314,288	628,573	1,257,144	230,478	471,430	942,858

事業者規模の区分(小規模、中規模、大規模)

業種分類	資本金の額または出資の総額 従業者数	小規模	中規模	大規模
製造業・ その他	資本金の額または出資の総額	2～20人	3億円以下 または 21～300人	3億円超 かつ 301人～
	従業者数			
卸売業	資本金の額または出資の総額	2～5人	1億円以下 または 6～100人	1億円超 かつ 101人～
	従業者数			
小売業	資本金の額または出資の総額	2～5人	5千万円以下 または 6～50人	5千万円超 かつ 51人～
	従業者数			
サービス業	資本金の額または出資の総額	2～5人	5千万円以下 または 6～100人	5千万円超 かつ 101人～
	従業者数			



プライバシーマークを取得するまでの流れ

- **個人情報を保護するために、組織が保有する個人情報を洗い出す**
 - 個人情報
個人に関する情報であって、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるもの
(他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができることとなるもの、録音等音声情報、録画等映像情報、指紋、歩き方等の識別情報を含む)
- **個人情報を台帳に整理し、リスク分析により運用方法を決定する。**
 - 個人情報保護マネジメントシステム(PMS)の策定
- **個人情報保護マネジメントシステム(PMS)に従った運用の実施**
 - 教育の実施、PMS運用と日常の点検
- **個人情報保護マネジメントシステム(PMS)の運用がなされているかの監査**
 - 内部監査(JIS適合性、運用状況)の実施と監査報告書の作成
 - 内部監査や事故の発生、日常の点検等で発見された不適合の是正
- **代表者による見直し**
- **プライバシーマーク申請書の作成と提出**
- **書類審査、現地審査、指摘事項への対応**
審査での指摘事項に対する改善報告書の提出
審査機関での認定審査会を経て、認定承認を得るとJIPDECから認定証が発行される

プライバシーマーク取得スケジュール(例)

PMS:個人情報保護マネジメントシステム

担当と役割	4月 Plan・Start	4月Do-1	5~10月 Do-2	11~12月 Check	1~3月 Action
全従業者 (アルバイト・パートを含む)	キックオフに参加 各部門で保有する個人情報 を管理者に報告	勉強会に参加 保有個人情報の特 定・リスク分析	PMSの理解と運 用	PMSの運用 運用の自主点検の実 施・報告	PMSの運用 改善指示への対応
代表者 (代表取締役等) (監査責任者 を兼務できない)	PMS・基本方針の理解 と承認 個人情報保護管理者の 任命 監査責任者の任命	教育計画・監査計 画の承認	保有個人情報とそ のリスク・リスク対 策の理解と承認	PMSの代表者見直し の実施 是正措置の承認 改善指示、等	Pマーク取得申請 の承認 認定審査受診 (トップインタ ビュー) 改善報告の承認
個人情報保護管 理者 (社内の従業者)	基本方針・規程・帳票の 作成 教育計画の作成 キックオフの開催	勉強会の開催 個人情報管理台帳 の作成・リスクの分 析と対策	PMSの社内発表 勉強会の開催 PMS運用	監査を受けての是正措 置実施 PMSの代表者見直し の開催	Pマーク取得申請 書の作成 認定審査実施 改善報告書作成
個人情報保護監 査責任者 (保護管理者とは 別の従業者)	監査計画の作成	規程・リスク対策の 妥当性を認識・確認		内部監査の実施と報告 (改善指摘) (JIS適合性・運用)	認定審査同席
コンサルタント (アドバイザー) (認定審査への同 席は不可)	PMSの解説 基本方針・規程・帳票類 の作成指導 キックオフの指導	個人情報管理台 帳・リスク分析表・ 帳票類の作成指導 PMSの運営指導	教育の実施指導	監査の実施指導	Pマーク取得申請 指導 改善報告指導

上記スケジュールは、あくまでも目安であり、状況により変更可能です。

※ 本資料のコピー、無断転用はご遠慮下さい。 © 2022 MonoOffice.jp



情報リスクの種類と対策-1

- **遵法(コンプライアンス)リスク と 安全(セキュリティ)リスク**
個人情報保護法もマイナンバー法も、法令は守る(違反しない)ことが絶対条件です。
遵法のための具体例として、利用目的の制限や同意を得ての情報取得等があります。
また、違反しない(漏洩防止)ための具体策として、安全管理対策が必要となります。
- **情報の種類(属性)別のリスクと安全対策**
情報は大きく「紙」と「データ」及び「データのバックアップ」に分類されます。(情報管理台帳)
より詳細には「音声(録音)」や「画像(録画)」も個人情報とみなされます。
情報の属性を考慮した、安全管理対策が必要となります。
- **情報事故の発生原因別のリスクと対策**
情報事故の発生原因は大別すると「ミス」「事故」と「犯罪」によるものに分類されます。
また、それぞれは組織からみて「外部要因によるもの」と「内部要因によるもの」に分類されます。
事故の発生原因を考慮した、安全管理対策が必要となります。
「ミス」「事故」及び「犯罪」の「外部要因によるもの」は安全管理対策で防止が可能ですが、
「内部要因による犯罪」はシステムの防止が困難です。
- **「内部要因による犯罪」の防止策**
犯罪の成立要因を考える a. Needsがある × b.チャンスがある × c.ばれない = 犯罪の発生
ベネッセの事件を例にとると a.金が欲しい b.アクセス権限があった c.ばれないと思った
という構図が見えてきます。 ここで、a.とb.を無くすことはなかなか困難です。
そこで、c.→やったら必ずばれる=身の破滅 をわからせる「教育」と日々の「点検体制」が重要です。



情報リスクの種類と対策-2

	ミス	事故	犯罪
外部要因	紙 : 安全対策	紙 : 安全対策	紙 : 安全対策
	データ : 安全対策	データ : 安全対策	データ : 安全対策
内部要因	紙 : 安全対策	紙 : 安全対策	紙 : 安全対策 点検と教育が有効
	データ : 安全対策	データ : 安全対策	データ : 安全対策 点検と教育が有効



情報リスクの種類と対策-3

- 情報の流れ(ライフサイクル)に添ったリスク 分析と対策
- 取得のフェーズ
取得のフェーズではコンプライアンス対策、具体的には「利用目的の通知」や「同意の確認」等が重要になります。
- 利用・入力のフェーズ
利用・入力のフェーズでは「目的外利用をしないこと」や「入力ミスの防止」等が重要です。
- 保管・バックアップのフェーズ
保管・バックアップのフェーズでは「鍵の管理」や「入退出の点検・確認」、
「サーバ等へのアクセス権の設定」「アクセスログの点検・確認」等が重要です。
- 移送・送信のフェーズ
移送・送信のフェーズでは持運びや暗号化、具体的には宛先の再確認、「施錠靴の使用」
「パスワードやSSLによる暗号化」などが重要になります。
- 委託・提供をする場合
個人情報を委託・提供をする場合には「委託先の選定・評価、監督」、「提供先の明示と提供についての同意」等が重要になります。(マイナンバーの取得は通知のみで同意は不要)
特に委託先からの再委託、再々委託についての確認と承認が必要です。
- 廃棄・返却のフェーズ
廃棄・返却のフェーズでは「廃棄時期の管理」「誤廃棄の防止」「委託した場合の委託先評価」等が重要になります。



情報リスクの種類と対策-4

- **情報(特にマイナンバー等重要情報)の価値と犯罪についての考察**
 - そもそも情報に価値があるから犯罪が発生する。
 - 例えばマイナンバーにどれだけの価値があるのだろうか？
 - 例:漏洩事故にみる個人情報の価値(値段)。
 - 例:病院経営者の情報の価値(値段)。
 - マイナンバーは唯一無二のものであることから、将来的な情報価値は測りがたい。
 - やはりマイナンバーの取扱い、管理には十分な対策が必要と思われます。
- **情報保有とリスク対策についての考察**
 - そもそも情報があるからリスクが発生する。
 - ならば、情報を持たなければ(預けてしまえば)良い。
 - 多くのIT業界企業が実行していること。(紙は持たない、データ化して社外で管理、等)
 - マイナンバー対策で大部分のIT業者が提案していることでもある。
 - 確かにその通りだが、予算をかければいいというものでもない。
 - 保有する情報の種類、件数、属性、等を考慮し、対策を考えることが重要です。

注意事項・確認事項

(コンサルタントの役割と立ち位置)

1. Pマークを取得するのはあくまでPMS運営主体である認定申請企業です。
2. したがってPマークを認定申請する企業において、PMSが定着し、自らの力でPMSを運用していけることが大前提です。
3. コンサルタントはPMS、Pマーク制度の解説、取得に向けてのアドバイス、規程や様式等、参考資料の提供は致しますが、それらをカスタマイズし、運用するのはあくまでPMS運営主体である企業自身が行うことです。
4. したがってコンサルタントは**PMS帳票(記録)類の作成にはタッチ致しません。**
「毎月〇万円で取得を代行します」という業者には要注意!
5. 教育の実施、教育資料の作成、監査の実施、是正、認定審査後の改善対応、等に関しては、別途ご相談に応じます。
6. 認定申請企業の代表者は監査責任者を兼務できず、監査責任者は保護管理者とは別であることが必須です。
したがって、**Pマークを取得するには少なくとも2名以上の従業者が必要**です。

コンサルタント略歴

プライバシーマーク認定審査員・コンサルタント
尾野正明

1978.3 名古屋大学経済学部卒

1978.4 日本リクルートセンター(現、リクルート)入社。
新卒向けリクルートブック営業を担当。

1980.2 女性向け中途採用誌「とらばーゆ」の雑誌名を命名し、創刊プロジェクトに参加。
「とらばーゆ」の企画、営業、編集を歴任。

1989.12 リクルート退社。

その後、スリーコム(現三井情報)総務部長、インプレス 法人営業部長等を歴任。
インプレス在職時に社団法人日本インターネットプロバイダー協会を設立。

2009.8～ 一般財団法人日本情報経済社会推進協会(JIPDEC) プライバシーマーク認定審査員。

2011.12～ 一般社団法人ソフトウェア協会(SAJ)プライバシーマーク認定審査員。

2014.9～ コンサルタントを兼務

※プライバシーマーク認定審査員として、全国500社程の認定審査を担当。
同時にプライバシーマーク取得を目指す企業の取得をコンサルティング。
マイナンバー制度の開始に伴い、全国の社会保険労務士事務所10数件、税理士事務所数件の
Pマーク認定審査担当実績有り。



お問い合わせ

株式会社 Tenmaru

〒106-0042

東京都港区麻布狸穴町44-1

info@ten-maru.co.jp

▶▶▶▶ 運営事務担当：諸戸まで

<https://www.ten-maru.co.jp/>



お問合せはこちらをClick！